

令和元年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和元年 5月30日（木）午後3時01分から午後5時01分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	糸永 啓士
社会教育主事	砥綿 麻衣		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成31年第6回筑紫野市教育委員会会議録（平成31年4月24日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第13号 令和元年度学校運営協議会委員の委嘱について
4. 議案第14号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
5. 議案第15号 令和元年度筑紫野市一般会計予算教育費について

6. 議案第16号 筑紫野市奨学生の選考について
7. 部課長の報告について
8. その他

会議録

○教育長：ただいまから令和元年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをしたいと思います。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成31年、先月4月24日開催の第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・中学校の体育会、小学校の運動会、第1回目の筑紫野市総合教育会議について
- ・管内教育長会・不祥事防止対策推進委員会について

（学校安全確保のための施策、来年度の教員採用試験の採用予定者数）

○西村教育委員：小学校の運動会が短縮で開催になったりしましたが、時間帯や内容が変わった場合は、できればお知らせをいただきたいと思います。

○教育長：それぞれの委員さんたちにでしょうか。

○西村教育委員：はい。お昼過ぎに伺おうと思っていたのに、行ったときにはもう終わっていたということもありますし、あのような気温の中でどのような開催をするのだろうか、どこか心配があります。短縮開催になったということを知って、ほっとしたところもあります。それを一々お手紙でいつものようにポスティングしてもらおうとか、電話を一人一人にかけるのは大変だと思います。ですから、ファクスとかメールとかを活用していただいて構いませんので、できるだけ事務局が手のかからない方法ということを見つけていただいてご連絡いただきたいと思います。手間がかからない、でも内容はわかるという情報にいただきたいと思います。

それから、体育祭のテントです。長い時間、二日市東小にいましたが、4張並んで子どもたちが座っていました。中心の子どもは絶対暑いと思います。風の通りとはどうなのだろうと思いました。テントの中にも温度計をつるすなどして温度の管理をするとか、できることなら扇風機みたいなので風を回してあげるとかしたほうが、あのような温度でしたら中心になっている子どもたちというのはきついのではないかと思います。

それから、先生方はやはり子どもたちに水分補給しなさいとかすごく声かけをされていますが、それをされている先生方が水分補給や、少し日陰に入るとかができていないように見えま

した。子どもの健康管理も大事ですが、先生方の健康管理のほうも気にとめていただきたいと思います。

○教育長：今、西村委員も言われましたとおり、学校もその日の朝の状況によって判断をしたところもございます。最初からわかっていれば、何らかの形で、手間をとらない形で、ぜひ情報としては流したいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、温度計のことも、学校のほうにもいろいろ工夫しながら、子どもたちの健康管理と安全対策をとるようにお願いをしたいと思います。

○田代教育委員：先ほど、学校の安全確保ということで学校内の話が出ましたけれども、考えもつかないような事件が起こっています。

○教育長：千葉県の場合でしょうか。

○田代教育委員：何となく都会の出来事という感じで受け取りがちですが、地方にあっても、いつどんな形で起こるか、考えもしないようなことが起こる可能性があります。ですから、前もって予見することはとても難しいことだと思いますが、いろんなことを想定して、対応していくことが必要ではないかと考えます。

○教育長：ボランティアでありながら、常に警棒を持ってもらうとか、あるいは催涙スプレーも申請があれば認めるというところもあるみたいです。ただ、間違っただけの人にスプレーしたら大ごとです。日本が一番どの国よりも安心して登校できる国です。フランスなどは、行き帰り必ず送り迎えは義務となっています。そうしないと、さらわれるからです。それからすると、日本はこれだけ安全地帯で、しかもみんなが楽しく登校できる、そういったこの国のよさというのは、これからはずっと続けなくてはいけないと思います。一番安全なスクールバスであのようなことが起きたということは、本当にショックなことです。

本当にいろんなことを想定しながら、一番に子どもたちの安全を考える、そういう策をこれからも地域を挙げて、それぞれの地域で実態が違いますから、少しそのあたりのこともぜひお願いをしていきたいと思っています。

○西村教育委員：学校内の不審者の侵入というのは、今は正門を閉める学校がふえていると思います。

○教育長：小学校は特にそうです。

○西村教育委員：ここ数年で全ての学校が正門は閉めているように思います。それでも普通にいられてくる状態です。事務室の前を通過して入ってくださいますとは言いますが、不審者が必ずそこを通過とは限らないです。何校かは監視カメラで管理されているところもあると思いますが、全部の学校ではないと思います。

○教育長：全部はないです。

○西村教育委員：どのくらいの割合で監視カメラがありますか。

○教育長：それは調べます。

○西村教育委員：それが抑止力になるのであればいいと思います。事務室の前だけを通る人ではなく、渡り廊下からも入れるとか、昇降口からも入れる状態なので、何かの抑止力というのを見つけていくことも大切かと思えます。

○潮見教育委員：子どもたちへ「自分の身は自分で守る」という教育も大事ではないかと思えます。今、見守りで青旗の方が立ってくださっていますが、そちらの方のお話ですが、自分たちがしないと、渡っていいかどうか子どもたちが判断しなくなっていると言われていました。そういうことを思ったときに、自分たちがしていることがいいことなのかと思うことがあるそうです。それよりも自分で判断できる子どもたちに育てたほうがいいのではないかと思うとおっしゃっていました。

本当に今、想定外ということが余りに多いので、そういう緊急なときにどうしたら自分の身を守れるかという安全教育というか、そういうのも必要ではないかと思っています。

○西村教育委員：子ども110番の家というのが少し減ってきているのでしょうか。昔ながらの看板を出して、そのままになっているところもあります。

○教育長：学校のほうでもきちんと登録をしてもらっていると思います。

○潮見教育委員：市民会議ではないですか。

○西村教育委員：学校のほうの管理ではないと思います。

○教育長：毎年、お願いしますと行政のほうでお願いに行っているのでしょうか。

○生涯学習課長：いえ、学校で取りまとめて、必要な場合に看板を配付しています。確かに、経年劣化し看板を取りかえたいとかいうこともあります。全体としてどれぐらい必要なかを今からきちんと整理していこうという話になっています。

○近本教育委員：私が市民会議にいるときに子ども110番の家の看板を始めました。それから、足りないときは補充をしていました。ところが、かなり費用がかかります。それで、長いのは25年以上になるようで、少し考えないといけないという方向で進んでいます。それから、中学の連合ができていますが、予算がありません。こちらにも回さないといけません。この前、5万円そっちのほうに回してくれていますが、その辺も含めて市民会議のほうで考えてくれると思います。ですから、結論として、こうするという事は少し期間が要ります。学校によっては、今言われたように、PTA役員が一軒一軒回って「いいですか、どうですか」とお願いしてくれています。

○教育長：そうですね。とにかく、いい方向に向くようにしていきましょう。費用の面もあるので、そのあたりのところ、費用対効果もあるのでお願いします。

○生涯学習課長：はい。

○西村教育委員：ワンちゃんの散歩やウオーキングされる方を登下校の時間帯に合わせてしてもらってはどうか。パトロール隊みたいに、ちょっと腕章だけを配ってしてもらおうと、それだけでも防犯効果はあるのではないかと思います。地域を含めての防犯対策ということで目を向けていくといいと思います。

○教育長：わかりました。本当にいろんな貴重な御意見ありがとうございました。お礼を申し上げます。この件についてよろしいでしょうか。

○（特になし）

日程第3、議案第13号、令和元年度学校運営協議会委員の委嘱についての件

○学校教育課長：（提案理由）

○田代教育委員：25ページに二日市北小学校の構成がありまして、ここに天拝小の校長先生が入っています。理由を見ると「中学校ブロックとしての意見を出していただける立場」ということですが、二日市北小と天拝小というのはかなり距離的にも、違う文化を持った学校でもありますし、そもそも小学校に小学校の校長先生が入るというのもほかでは見られないです。

○教育長：これは去年もそうだったのでしょうか。

○学校教育課長：去年は、入っていなかったような気がします。

○潮見教育委員：何か意図があるのかもしれないです。

○教育長：小小連携を推進していくためと書いてあります。

○田代教育委員：二中ブロックが一緒です。

○西村教育委員：二中ブロックがあります。すごく離れてはいるけど、二中ブロックではありません。

○教育長：もう一回確認してくれませんか。

○学校教育課長：はい。どういった意図で入れられているのかは確認したいと思います。

○教育長：ほか、ございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、この件はこれでよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をいただきました。

日程第4、議案第14号、筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱についての件

○生涯学習課長：（提案理由）

○教育長：よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をいただきました。

日程第5、議案第15号、令和元年度筑紫野市一般会計予算教育費についての件

○教育政策課長：（提案理由）

○田代教育委員：今、説明がありましたt o t oからの助成金ですが、補助金等はこの歳入の中に入っているのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：工事が終わりました、t o t oに実績報告を提出いたしまして、その後t o t oから助成金が振り込まれるという流れになっています。

○田代教育委員：この3,641万9,000円の中の一部分がt o t oで賄われるという意味ですか。

○文化・スポーツ振興課長：そうです。

○近本教育委員：収入のほうで山家の球場の収入はあがっていないのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：上がっていません。

○近本教育委員：いろいろ難しい問題があると思いますが、そういう中で山家球場を維持するために、あそこの職員がいろんな貢献をしているということは耳に入っていますか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○近本教育委員：それは踏まえてほしいと思います。施設長を中心に、しっかり維持管理に頑張ってもらっています。まだ収入は上げることができない状況にあるとは思いますが、施設の職員が陰で一生懸命やっているということ、それだけ私の情報として入れておきたいと思います。

○西村教育委員：先日、筑紫野中学校をぐるっと回ったら、部活動の部室がブロック積みでできています。もしかしたら、こういうつくりの学校がほかにもあるのではないだろうかと思いました。2年前、ブロック塀の一斉点検をされたと思いますが、もしかしたら部室などはされていないのではないかと思います。

○田代教育委員：そういう施設は恐らく鉄筋とかで確実に補強されていると思います。

○教育政策課庶務担当係長：基本入っているはずですが、確認しておきます。

○文化・スポーツ振興課長：申しわけございません。先ほどの田代委員からの御質問の分で、私の発言を訂正させていただきたいと思います。t o t oの助成金の分ですが、歳入の諸収入で、文化・スポーツ振興課の雑入で2,253万6,000円が上がっておりますが、この中にt o t oの助成金が含まれておりまして、歳入予算としましては、2,185万円でございます。申し訳ございませ

ん。

○近本教育委員：財政的に非常に苦しい現状にあるが、その中で特にスポーツ関係、講演の講師とかいろいろ呼んでいるかと思います。勤労青少年ホームなどでも講師が何名か来られています。受講するには会費が要るでしょう。そういう会費を少しアップしないと苦しいと思います。それは条例の関係があると思いますが、入ってくるのが入ってこないとなかなか運営ができません。そのまましていると赤字がどんどんどんどんかさんでいくような状況になりかねないと思います。その辺、スポーツ振興課でも、今からでも遅くないからよく調べてもらって、値上げしないといけないところは値上げしていかないといけないと思います。これは意見です。

○文化・スポーツ振興課長：はい、わかりました。

○教育長：運営の仕方、状況がどうかという調査をかけてみてください。

○文化・スポーツ振興課長：はい。指定管理者のほうと、いろんな意見交換を随時させていただいておりますので、まず状況把握をしていきたいと思っています。

○教育長：よろしくをお願いします。

○教育政策課長：そういった施設だけで使用料の引き上げというのはなかなか難しいと思いますので、いずれにしても秋口には消費税も上がっていくので、市全体でいろんな手数料関係、使用料関係は見直しがされていくのではないかと思います。

○潮見教育委員：そのために、条例とかを扱っていかなくてはいけなくなって、簡単な作業ではないので、審議会とかそういうものを開いてから、いろいろな順序があるでしょう。今そういうのを考えなくてはいけない時期かもしれないです。現場のほうは、本当に苦しんでいるようですので、よろしくをお願いします。

○教育長：貴重な御意見、ありがとうございます。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をいただきました。

日程第6、議案第16号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（提案理由）

○教育長：この件に関して御異議はございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

各課等の報告

○教育部長の報告

- ・第2回の筑紫野市議会臨時会について
- ・第3回筑紫野市議会定例会6月議会の日程等について

○教育政策課長の報告

- ・人権尊重のまちづくりサポーター養成講座について

○学校教育課長の報告

- ・専決処分に係る報告について

○学校給食課長の報告

- ・6月分の献立表について
- ・平成30年度学校給食の残菜率について

○田代教育委員：以前、倉掛課長のほうに残菜ゼロについて、その意義を言われていますかとお尋ねしたら「生徒・児童にとっての必要な栄養分とかカロリーを供給しているから残さないように食べてほしい」という趣旨のことを言われましたが、それぞれの学校でどういうふうに残菜ゼロの意義というか価値というか、そういったことを伝えているのかなというのを時々思うことがあります。私たちが子どものころは本当に貧しかったですから、とにかく「一粒も残すな」みたいなことを言われた時期があります。それから、その次の時代には、例えば子どもの食べ残しを親が食べるのはよくない、いわゆる食べ過ぎる、栄養過多になるということが言われた時代があります。それから、つくった人に対する感謝という意味で残さないとかもあります。いろんな意味合い、価値観があると思いますが、学校のほうではとにかく「残したらいかんたい」という感じで言っているのか、それなりの価値、意義とか、学年によっても随分説明の仕方も変わってくるとは思いますが、どういう説明をされているのかというのを時々思います。何か把握されていたらお願いします。

○学校給食課長：今回、全ての学校ではないのですが、筑紫野南中学校でお話をした際には、保護者の方の御意見として「家では食べないけれども、給食では食べるんです」とか、そういったことをいい意味で言っていただく保護者もいらっしゃいますし、中には「余り無理させて食べさせないでください」と言われる保護者さんもいらっしゃるようです。給食というのは、やはり第一に楽しく食べるということがありますので、筑紫野中学校でも気をつけておられるのは、残菜ゼロに向かってみんな頑張るといのは当然ありますが、数値がひとり歩きして、ゼロが絶対ということではなくて、やはりそこをいき過ぎると、子どもに余計なプレッシャーがかかる場合があるので、そこを見ながら指導をしていますというようなことをおっしゃっていました。

○教育長：そこは大事なところです。

○糸永指導主事：今おっしゃったように、数値・量だけに目が行かないようにということで、まず子どもの自分の好き嫌いは当然あると思いますし、それから食べられる量を自分で考えて調整するとか、その日の調子も含めて一人一人が自分で判断できるようにしていくということの上に、学級全体としては「残菜は減らしていこうね」ということを踏まえていると思います。それは学年に応じてしないといけないことです。低学年は特に、減らすことだけを目的にやらせると無理をします。それから怖いのはアレルギーです。アレルギーがあることがわかっているけど、みんなが食べていると、「今日ぐらいいいかな」という子も実際いましたので、このようなことがないようにしています。配慮が以前よりも必要だと思っています。

○西村教育委員：この取り組みのまとめですが、せっかくなつくられているので、各小中学校の給食委員や給食係さんに、「このようにほかのところは頑張っていますよ」と共有していただいたら、またいろんな学校のヒントになるのではないかと思います。この筑紫野中のチェック表はきっと10年ぐらい続いていると思います。これは本当に、子どもたちの取り組みから始まったことなので、このように子どもたちでいろいろ考えをつくっていくというのが、残菜ゼロに向かっていい取り組みなのではないかと思います。

○近本教育委員：田代委員のほうから感謝という言葉がありましたが、それと筑紫野市のスローガンとはきちっと結びつくと思います。給食をやっておる人たちが一生懸命つくっているから、「食べようね」「ありがとうね」というようなこと言いましょ。スローガンの「自分がされて、言われてうれしいこと」と、感謝しながら食べるということは通じています。そういう結びつき方で指導するというのも一つはあると思います。それがスローガンを生活の中で生かす、食とつながって生かすということになります。ここはもう教師の工夫です。

それと、今はこういうことはないと思いますが、ある集団の青年を旅行に連れていったときに、1人夕飯を食べない子がいました。何故かと言うと、そういうのを家庭で食べたことがないわけです。どうしたかと言うと、こっそりカップラーメンを買ってきました。「何でや」と言う。「こげなどは食ったことはない。いつもこれを食べよった」と言うのです。そこに事実のいろんな矛盾があります。やはり食生活、何で食べないか、残菜があるのかは、ゆったり構えて、やはりその子どもの生活に目を向けないといけないと思います。そうしないと、残菜がどれだけあったということを出してもらうのは非常にありがたいけれども、これで先生たちが追い込まれて、うちの学級は残菜が多いということで妙なふうを考えて、「はよ食べ、はよ食べ」というようなことになります。食器を片づける時間があるけど、食器を片づけられたら困るので、あるところでは、机の上に直接食べ物をおいて、そして犬食いをしていました。食べないといけないと言っ

てです。それをちょうど親が学校に来て、我が子のその様子を見ているわけです。もう人権問題

です。その後始末が大抵かかりました。

あまり教師を追い込んだら、やはりよくないです。ですから、残菜を0%にするということは大事なことであるけれども、よく実態を見ながら、その子どもに合うような指導というのは工夫しないとイケないです。一概にこうしろということであんまり強く言うと、そういう人権侵害に当たるようなことが出てきます。

○教育長：わかりました。本当そこは表裏一体です。ある程度のとこまでやるけど、やはり追い込んでいるところがあるかもしれません。

しかし、本当につくった人への感謝、特に小学校は自校方式ではなく、センター方式ですので、やはり小さいころからつくった人に対する感謝が大切です。天拝小学校は、センターのほうを向いて「ありがとうございます、いただきます」としているところもあります。そういうところもやはり工夫しながらやっていったほうがいいかと思います。

○生涯学習課長の報告

- ・「体験活動のススメ」について

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・天拝山ロードレース大会について
- ・生涯スポーツセミナーについて

○文化財課長の報告

- ・宝満山保存活用計画の策定委員会について

○教育長：それでは、今回の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。